

# 伊藤忠エネクス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年6月1日から2025年5月31日まで

## 2 内容

目標 1 男性社員の育児休暇取得率：50%以上

### <対策>

2023年6月1日～

- 対象社員及びその上長に対する育児休業制度の周知（継続）
- 対象社員への意思確認の徹底
- 仕事と家庭の両立支援ハンドブックにパパ編を追加。男性の育休取得に関するモデルケース（実例）やお金に関する事、悩みなどを記載し周知（リニューアル）

目標 2 有給休暇取得率：全社平均 80%以上（継続）

### <対策>

2023年6月1日～

- 通達、有休ランキングの掲載による有給休暇取得促進（夏季休暇時などでの長期取得促進）
- 社員が福利厚生で利用できる保養所の保有や福利厚生サービスの充実の周知
- 有給休暇を全日数取得した社員が傷病や家族の看護・介護が必要な際に取得可能な特別休暇（バックアップ休暇）の周知

目標 3 子育ての負担を軽減できる施策や復帰に向けたサポートの拡充

### <対策>

2023年6月1日～

- 復職に向けた保育所案内、空き情報検索、登録などの情報サービスの提供
- 企業主導型内閣府ベビーシッター利用支援事業、等における補助サービスの周知
- 安心して働ける環境を作るため復職前面談を実施し、子育て社員が多様な働き方を選択できる仕組み作りを行う